

## [ kintone 連携サービス サービス約款 ]

クラウド環境におけるソフトウェアの利用に関する、本約款に基づくサービス(以下、「kintone連携サービス」という)には、「JBCCクラウドサービス利用規約[共通契約条項]」の他、以下の各条項(特則条項がある場合は特則条項を含む)が適用されます。

### [1] サービス提供者

本サービスは、株式会社システム・リノベイトをサービス提供者として提供されます。

### [2] サービスの内容

- お客様は、インターネット環境を通じ、JBCCまたはサービス提供者が別途メール等の方法により通知・指定するクラウド環境にアクセスして、対象ソフトウェアの機能を使用、表示、基本実行、その他のやりとりを行い業務処理のために利用することができます。
- クラウド環境およびそこで利用されるサーバー等の当初仕様ないし提供容量の制限等については、別段の定めある場合を除き、サービス提供者所定の条件によるものとします。当該仕様ないし利用可能な提供容量の変更が可能な場合は、別途料金によりこれを追加できる場合があるものとします。
- サービスの内容の詳細事項、利用可能時間帯、提供条件および適用除外等は、サービス提供者所定の契約条項、利用条件、利用規約(以下、「サービス規程」という)等またはサービス明細に定めるとおりとします。
- 本サービスは、サイボウズ株式会社が提供する「kintone」サービス(以下、「対象クラウドサービス」という)のプラグインとなります。本サービスの提供は、別途お客様とJBCC間で対象クラウドサービスの利用にかかるJBCC所定の契約(以下、「対象クラウドサービスに係る契約」という)の締結を前提とします。また、対象クラウドサービスの環境および仕様等については、対象クラウドサービスに係る契約に準拠します。

### [3] 対象ソフトウェア

本サービスの対象ソフトウェアは、サービス明細に記載するものとします。

### [4] ソフトウェアの使用許諾

お客様は、本契約およびサービス提供者所定のサービス規程を遵守することを条件として、対象ソフトウェアの機能を利用する非独占的権利を許諾されるものとします。

### [5] ライセンス

別段の定めがある場合を除き、対象ソフトウェアのライセンスは、対象クラウドサービスのサブドメインごとに1ライセンスを必要とするものとします。

### [6] サポートサービス

- サービス提供者はサポートサービスとして利用方法等に対する問合せ受付を実施します。サポートサービスの問合せ先および提供時間帯は、サービス提供者からお客様に送付されるサービス開始通知メール(納品メール)に添付されるサービス利用契約書に記載のとおりとします。なお、対象ソフトウェアの利用機能の提供が停止している間は、問合せ対応はされないことがあります。
- サポートサービスの提供の有無、その内容・提供時間、その他提供条件等は JBCC またはサービス提供者により随時変更される可能性があるものとします。

### [7] オプション

お客様がサービス提供者が定める利用制限を超えて利用する場合、追加オプションの申し込み、または既存オプションの増量が必要です。オプションを購入する場合には、サービス明細に記載するものとします。なお、お客様は、オプションを単独で購入することはできません。

### [8] サービス料金

- 利用料  
(1)本サービスの利用料は「年額固定制」とし、日割り計算はされないものとします。「従量制」の利用料があるとき、その計算方法等は、特則条項に記載のとおりとします。  
(2)サービス明細にてオプションを選択した場合、別途料金が発生します。
- その他料金  
前各号の他、その他発生する料金は、特則条項またはサービス明細に記載のとおりとします。

### [9] サービス規程の指定

サービス提供者所定のサービス規程は、次のURLに定めるとおりとします。お客様は、サービス規程を遵守することについて、サービス提供者に対し直接責任を負うものとします。

<https://www.system-renovate.co.jp/terms> に記載の下記条項

- ・システム・リノベイト ビジネスサービス 規約(共通条項)
- ・追加条項(個別サービス) kintone連携サービス(共通)に関する追加条項

### [10] 契約期間

- 本サービスの契約期間は、に記載された開始日から1年間とします。なお、契約期間満了日の1か月前までに、お客からの書面による契約終了の申し入れがない限り、契約期間は自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。なお、JBCC からお客様に対し「サービス・契約開始に関するご案内」が通知される場合、当該通知に記載の契約開始日は、課金開始日を指すものとします。
- サービス利用期間中の途中解約はできないものとします。
- 本サービスの契約期間中に、対象クラウドサービスに係る契約の解約やプラン変更、その他の理由により、本サービスを利用できなくなった場合であっても、支払済の料金は返金されず、また万が一未払料金がある場合はその支払義務を免れないものとします。